

平成15年度厚生科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
「急性期入院医療試行診断群分類を活用した調査研究」
分担研究「診断群分類における原価の測定に関する研究」の概要及び
平成16年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
「診断群分類を活用した医療サービスのコスト推計に関する研究」
分担研究「コスト調査のための方法論に関する研究」の概要

平成15年度分担研究者

今中雄一 京都大学（分担研究者）

松田晋哉 産業医科大学（主任研究者）

柿田 章 私立医科大学協会（分担研究者）

A. 研究目的

本研究は、DPC別コストデータからコストを把握し、将来の診療報酬制度の設計に役立つ基礎データを作り、今後のコスト計算の環境整備を行うことを目的とする。したがって、本研究の成果は、調査対象医療機関毎のコストデータを公表するために使用するものではなく、標準的な尺度を検討するために活用するものである。

B. 研究方法

私立大学病院（本院）28施設に対し、原価計算方法標準マニュアル¹⁾に基づき、各病院が作成したデータの提出を求め、提出されたデータよりDPC別コストを統一的な処理により算出した。調査対象は、2003年10月に入退院した患者（28施設合計15,111症例）である。

調査項目は、診療科別医師数、所属別人員数、業務実態別人員数、材料費、貸借料、委託費、減価償却費、延べ患者数、面積・病床数、収益・費用（月次損益計算書）、入院点数・回数、保険・保険別点数である。

人件費の算出にあたっては、国家公務員給料表で換算し、無給職員についても国家公務員給料表を適用し計算した。なお、診療科別医師数の調査票では、自院内の医療活動及び各種委員会などの管理業務など診療活動以外の業務の両者を「病院の業務」に含み、自院外での医療活動、学生教育、学会活動、研究活動、本部業務は「病院以外の業務」に含めた。また、研修・教育については、病院内の患者に対する診療行為を伴う場合「臨床研修医の教育」、それ以外は「病院以外の業務」に含めた。また、薬剤、診療材料については、診療報酬点数の価格とした。

患者への材料コストの直課は、E、Fファイルデータを活用し、月次損益計算書は、医療経済実態調査の様式と整合性を保ち、その項目は病院会計準則に合わせた。

参考資料1に調査概要と調査票（A-K票）を示した。

C. 研究結果

参考資料2に調査結果の抜粋を示した。

D. 考察

本研究は多施設で診断群分類毎の原価と利益を推定した初めての調査として、今後の診療報酬のあり方を考察するにあたり、重要な仮説の構築に役立ち極めて有意義なものである。ただし、原価関連のデータ収集、処理などのインフラが未だ整わない中での初調査でもあり、種々の限界を抱えており、結果の解釈については慎重でなければならない。従って、より正確な調査による仮説の検証が今後不可欠である。具体的には以下のような点について検証する必要がある。

- ・ 給与費等の算入方法について今回は実態を反映すべく工夫を行っているが、なお検討の余地も残る。人の働きに関わる原価の算出については諸々の課題があり、また、大学病院における診療体制の特殊性や教育・研究と診療との区分を原価に正しく反映させる難しさも内在している。大学病院においては、人件費やその他の費用を、病院と医学部とどちらにどのように割り振るのかという課題もある。各局面での費用の定義もより明確にする必要がある。
- ・ 従って、実際に人の実コストに見合うだけの診療報酬が設定されているかどうかについてはさらなる検討を要する。
- ・ 薬剤費・診療材料費は、購入価格ではなく、診療報酬価格で算出されている。そのため、実態よりもやや高めの値が当てられることになっている。正確な原価分析を行うには、購入価格を用いることが望ましいが、全体に占める割合などから今回の調査の範囲では、上記の処置は大きな影響を及ぼしていないと考えられる。
- ・ 正確な医師給、看護師給を把握するためには、ICUやCCU等の集中治療室での原価とその内訳を全体からは区分して把握することが重要だと思われる。
- ・ 今後、データの正確性を確保するための取り組みが必要である。データミスが否定できない不自然な値も存在しており、我が国におけるデータ下部構造の未整備によるものと考えられるが、データ処理を委託過程の取り決め上、これらデータの検証も不可能であった。
- ・ より正確で有益な原価分析を行うためには、症例毎に日ごとの原価データが必要である。また、原価は、包括部分と出来高部分が混在されているが、別個のデータとして分析する必要がある。
- ・ 今回の研究では1ヶ月の間に入退院した患者のデータを用いているため、必然的に在院日数の長いDPCは排除されている。従って、複雑な重症度の高い症例が除かれている可能性がある。また、特定月の季節的な影響による疾患の偏りも考えられる。

E. 平成 16 年度研究について

平成 15 年度研究を踏まえて 16 年度研究では以下のような手順で現在検討を行っている。

- 1) 平成 15 年度研究における方法論の検証
 - ① より正確でかつ簡便なデータ収集を可能とする方法論の確立という視点からの調査票（A-K 票）の見直し。
 - ② 見直しを行った調査手法に基づく昨年度収集データの再分析と検証
 - ③ 上記を踏まえた調査手法の修正
- 2) 上記検討に基づいて改定された調査票に基づく研究
 - ① 修正された調査票に基づくデータ収集に関する説明会の実施（対象：DPC 調査事業参加施設： 11 月下旬から 12 月上旬）
 - ② 参加施設への調査票の配布と回収（12 月下旬から 2 月末）
 - ③ 分析と調査結果の検討（調査参加施設のヒアリングを含む：3 月）
 - ④ なお、本年度研究では調査期間を複数月（できれば 4 ヶ月）に設定する。